

2011年12月28日

広告審査番号 MFB157-111228

MSRC 審査番号 06-B-111228-03

アジア経済ウォッチ (No.11-61)

<中国>12年重要な経済新政策・法規と評価

投資調査部 吉川 健治

①産業構造調整②中小企業支援③資源節約・環境保護④企業統治の面で先行実施

ポイント

- 経済運営の活動的総基調である「稳中求進」(「安定の中で進める」の意)を推進する上で、先ず政策・法規を先行すべきとの観点から、12年1月実施の主な9つの新政策・法規が準備されている。一方、中央経済工作会議閉幕まもなく提出された「構造的減税」政策が、12年も完備の継続を要請され、25日開催の全国財政工作会議では、同政策のロードマップが説明された。また、26日開催の全国工業・情報化工作会議でも、12年は「安定成長」を突出した位置づけ、鉱工業生産の年間目標を+11%に。12年上半期に包括的な中小企業支援策も発表予定で、財政支援だけでなく、中小企業金融制度の整備も図る方針

[12年新政策・法規と目的区分]

12月12~14日開催の中央経済工作会議で、特に「強調」された内容に、「現在、中国の経済発展上には、不均衡、不協調、持続不可能な矛盾や問題が非常に突出しており、経済成長の下押し圧力と物価上昇圧力が並存し、一部企業の生産経営が困難で、エネルギー節約・排出汚染物減少の情勢が厳しく、経済金融などの分野も些か無視し難い潜在リスクを抱えていることをしっかりと心得ておくべき」と盛り込まれていたが、経済運営の活動的総基調である「稳中求進」(「安定の中で進める」の意)を推進する上で、先ず政策・法規を先行すべきとの観点から、右表のとおり、12年1月実施の主な9つの新政策・法規が準備されている。

新政策・法規の目的を大きく分類すると、(1)経済発展方式の転換、産業の構造調整、サービス産業の発展、(2)中小企業の発展支援、(3)資源エネルギー節約、環境保護、(4)コーポレート・ガバナンスの向上と4つに分けられる。

[財政収支と財政工作]

一方、26日開催の全国財政工作座談会に、李克強副首相(中央政治局常務委員、次期首相候補)が出席し、「中央経済工作会議精神の貫徹、経済社会発展への貢献を図る必要がある。積極的な財政政策の継続が、発展支援、民生改善、構造優良化、改革推進などの面で良い作用を発揮し、安定的で比較的速い経済

[中国の12年施行の9つの経済新政策]

No	法規名	内容	目的
①	「2012年関税実施法案」	エネルギー・資源産品、戦略性新興産業が必要とする先進的設備や重要な部品、農業生産手段などの輸入を増やし、産業の構造調整を促進する。12年1月1日施行、730品目を対象に比較的低い暫定税率を適用する。平均税率は4.4%で、最恵国の税率より50%以上低い。	産業の高度化(戦略性新興産業の育成など)など、産業の構造調整の促進
②	「小規模薄利企業の企業所得税優遇政策関係問題に関する通知」	営業税、増値税の課税標準引き上げなど一規模・零細企業の税費用負担軽減政策を12年も継続する方針。適用条件のうち、年間納税所得額を従来の3万元以下から6万元以下に引き上げる。所得額計上は50%減額、税率は20%が適用する。	中小企業の発展支援
③	「国家中小企業公共技術サービスの模範的プラットフォームによる適用の科学技術用品輸入税率政策に関する通知」	科学技術開発用品の輸入税率優遇政策を享受可能との認定を受けた中小企業公共技術サービスの模範的プラットフォームは、15年12月31日まで、国内では生産できない或いは性能の満足できない科学技術開発用品(「同用品輸入税率免除暫定規定」に定めた品目)を、合理的な数量範囲内で輸入する場合、輸入の関税、増値税、消費税を免除する。	中小企業の発展支援
④	「小・零細企業一部行政事業性費用徴収免除に関する通知」	企業登録登記費、發票購買手冊費、税関監督管理手続料、貨物原産地証明書費など22項目の行政事業性費用徴収を免除する。	中小企業の発展支援
⑤	「営業税から増値税への徴収変更実行方案」	12年1月1日から、上海市にて交通運輸業、一部現代的サービス業を対象に、徴収税項目を従来の営業税から増値税に試験的に変更する。この改革により、重複課税を解消し、企業税負担を軽減する。増値税の税率を、現行の17%と13%の2段階の上に、11%と6%を新設し、交通運輸業は11%、研究・技術サービス、文化創意、物流サポートなど現代的サービス産業は6%とする。	現代的サービス産業の発展、経済発展方式の転換
⑥	「中華人民共和国車船税法」	船舶、自動車などに車船税を課す法律	省エネ・汚染物排出削減の促進
⑦	「中華人民共和国車船税实施条例」	同上の改正实施条例では、12年1月1日施行で、現行の2区分による課税から、排気量を7等級に細分化し、省エネ車を優遇、新エネルギー車も税制優遇される。	省エネ・汚染物排出削減の促進
⑧	「再生可能なエネルギー発展基金徴収使用管理暫定弁法」	12年1月1日から、再生可能なエネルギー電気料金付加金基準を現行基準の倍の0.008元/kwhに引き上げ、再生可能なエネルギー発電産業発展を促進する	資源節約、環境保護の促進
⑨	「企業内部統制基本規範」	企業内部統制基本規範は、内部統制制度を、国内外で同時に上場する会社に11年1月1日にすでに実施し、12年1月1日から、上海証券取引所、深セン証券取引所のメインボード銘柄の上場会社に施行する。	コーポレート・ガバナンスの向上

出所:2011年12月中国報道新聞資料、各種法規などの資料を基にMSRC作成

本稿は証券投資の参考となる情報の提供のみを目的としたもので、証券の売買勧誘を目的として作成したものではありません。投資に関する最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本稿の情報は当社が信頼できると判断した情報源から入手したのものにもとづき作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。なお、記載された見解や予測は作成時点における当社の判断ですが、その後の状況変化に応じて予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

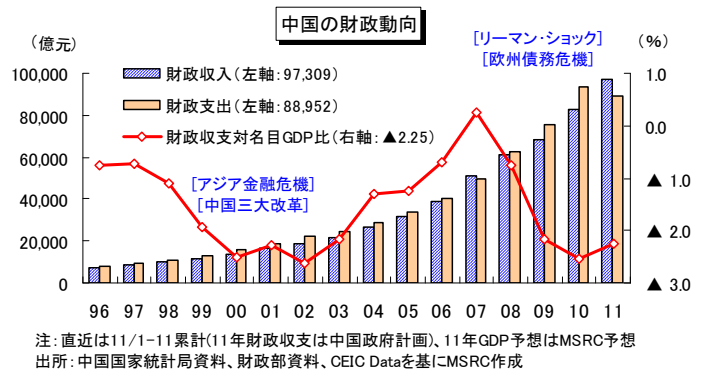
発展と物価の安定を維持し、発展の協調性と持続可能性を強化する必要がある」ことを強調した。

11年の財政収支動向をみると、1-11月累計で収入が9.7兆元強と増勢で、11年年間では政府計画比+1割強の10兆元超(うち、税金が85%強のシェアを占める)はほぼ確実である。

中国は、経済発展ステージ、労働人口ボーナスの時期に、経済運営の舵取りを比較的上手く行ない、財政収入の余裕度が非常に高いことなどから、課題が山積しているものの、少なくとも第12次5カ年計画(11~15年)に問題解決への軌道修正余地を有している。

一方で、中央経済工作会議閉幕後、まもなく提出された「構造的減税」政策が、12年も完備の継続を要請され、25日開催の全国財政工作会議では、同政策のロードマップが説明された。主要な4つの政策のうち、①、②、③の項目は、P1の「9つの経済新政策」と共通している内容である。④は、資源節約・環境保護を目的だけでなく、地方税収増および経済地域の格差是正にも寄与するものである。

また、26日開催の全国工業・情報化工作会議においても、12年は「安定成長」が突出した位置づけとし、鉱工業生産(VA)の年間目標を+11%に、12年上半期に包括的な中小企業支援策も発表予定で、財政支援だけでなく、中小企業金融制度の整備も図る方針と苗・工業・情報化大臣が説明した。



【中国の構造的減税の2012年4大項目ロードマップ】

No	項目	内容
①	輸入関税の引下げによる産業構造調整の促進	エネルギー・資源産品、戦略性新興産業が必要とする先進的設備や重要な部品、農業生産手段などの輸入を増やし、産業の構造調整を促進する。12年1月1日施行、730品目を対象に比較的低い暫定税率を適用する。平均税率は4.4%で、最惠国の税率より50%以上低い。
②	小規模・零細企業の更なるコスト負担軽減	営業税、増値税の課税標準引き上げなど一規模・零細企業の税費用負担軽減政策を12年も継続する方針。適用条件のうち、年間納税所得額を従来の3万元以下から6万元以下に引き上げる。所得額計上は50%減額、税率は20%が適用する。
③	営業税から増値税への徴収変更範囲の拡大(現代的サービス産業を大いに発展させることは、経済発展方式の転換に重要な意義を有する)	12年1月1日から、上海市にて交通運輸業、一部現代的サービス業を対象に、徴収税項目を従来の営業税から増値税に試験的に変更する。この改革により、重複課税を解消し、企業税負担を軽減する。増値税の税率を、現行の17%と13%の2段階の上に、11%と6%を新設し、交通運輸業は11%、研究・技術サービス、文化創意、物流サポートなど現代的サービス産業は6%とする。
④	資源税、消費税改革の深化(資源節約、環境保護を促進する)	資源税改革を全面的に推進、適時従価計算の課税範囲を拡大し、資源節約、環境保護を促進する。現行では、新疆の原油・天然ガスなどの7品目に従価課税方式が適用され、地方税である資源税は、新疆の税収拡大に寄与。一方、消費税(奢侈税に相当)制度を一層完備、課税範囲、税率構造を調整し、省エネ・汚染物排出削減を促進する。

出所: 2012年全国財政工作会議資料を基にMSRC作成

【中央経済工作会議における12年経済政策運営の主要な内容一覧】

項目	内容
総合的基本思想	「 <u>稳中求進</u> 」(「安定の中で進める」の意)
① 「 <u>穩</u> 」(安定)	・マクロ経済政策の基本的安定 ・安定的で比較的速い経済発展 ・物価水準の基本的安定
② 「 <u>進</u> 」(推進)	・経済発展方式の転換 ・改革開放の深化 ・民生の改善
重要で密接な3つの関係	(1) 経済発展方式の転換 (2) 安定的で比較的速い経済発展 (3) 物価の安定
マクロコントロールの重要な位置づけ	・経済運営上の突出した矛盾や問題を解決 ・経済運営上の潜在的リスクを有効に防止
経済政策	・金融政策: 「 <u>穩健</u> 」を継続も予見性ある政策微調整 ・財政政策: 「 <u>積極</u> 」を継続
経済工作の主要な任務	① マクロコントロールの強化・改善を継続し、安定的で比較的速い経済発展を促進する ② 「 <u>三農</u> 」工作の強化を怠らず堅持し、農産品の供給能力を強める ③ 経済構造調整を速め、自主協調的経済発展を促進する。 ④ 重点領域や鍵となる分野の改革を深化し、対外開放水準を高める ⑤ 国民生活の保障、改善を大いにし、社会管理を強化、創新する

出所: 11年12月12~14日開催の中央経済工作会議資料を基にMSRC作成

みずほ証券リサーチ&コンサルティング

本稿は証券投資の参考となる情報の提供のみを目的としたもので、証券の売買勧誘を目的として作成したものではありません。投資に関する最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本稿の情報は当社が信頼できると判断した情報源から入手したものとつき作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。なお、記載された見解や予測は作成時点における当社の判断ですが、その後の状況変化に応じて予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

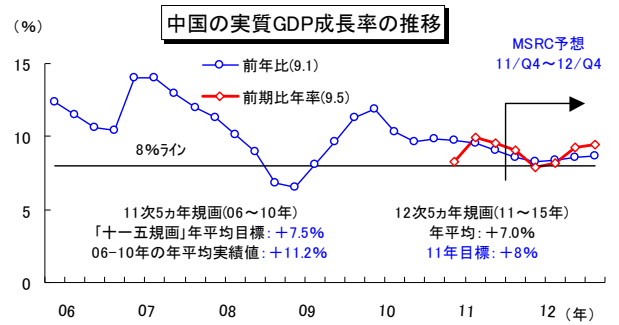
10月3～4日に、温家宝首相がセツ江省の紹興と温州を視察、当地の経済情勢を認識し、地方政府や企業の関係者などとの座談会も開催、中小企業の経営財務状況、小口貸付公司など民間金融機関の実態をヒヤリングし、すでに中小企業の発展を支持していた。12月に相次いで開催された中央経済工作会议、全国财政工作会议、全国工業・情報化工作会议など一連の重要会議での経済運営政策は、温首相の当地視察の経済情勢、課題解決を反映したものである。

**[経済のバランス運営と良好な発展]**

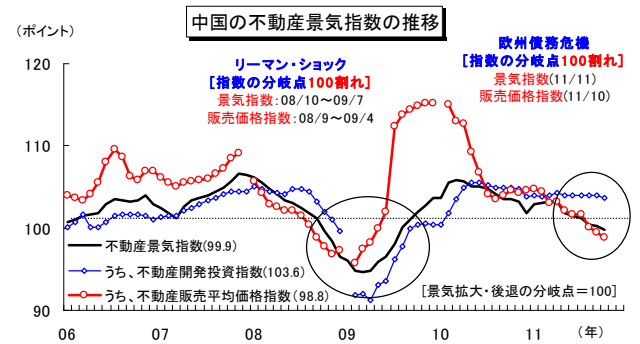
今後、経済発展方式の転換の推進などを通じて、経済運営上の深い次元の矛盾を解決し、経済構造上の重大なねじれ関係の調整を図る必要がある。

12年の経済運営は、「安定成長、構造調整、物価安定」の3つのバランス運営を図るため、金融政策は、「稳健」を継続も適時適度に微調整を図り、財政政策も「積極」を継続、内需中心に+8%成長は維持されよう。

不動産市場は、不動産景気指数が11月に、販売平均価格指数が10月にリーマン・ショック以来、景気拡大・後退の分岐点100を割り、足元、調整が続いている。中国人民銀行による12月の都市住民アンケート調査で、不動産価格不満指数が72.9pと依然、高水準維持しているが、都市部中心街から近郊地区の商品房不動産物件は、台頭する中産階級層以上を中心に購入需要は根強く、調整程度のタイミングを睨み、住宅購入が増えてくると推察される。一方、中低所得者層向けには、保障性住宅の建設が前倒し推進などで対応を図っている。なお、今後の不動産市場は、11年10月下旬での国务院常务会议で今後数ヵ月調整を継続するとの発表からも、少なくとも12年第1四半期末頃まで、市場の健全化策継続の下、一定の下落が想定される。



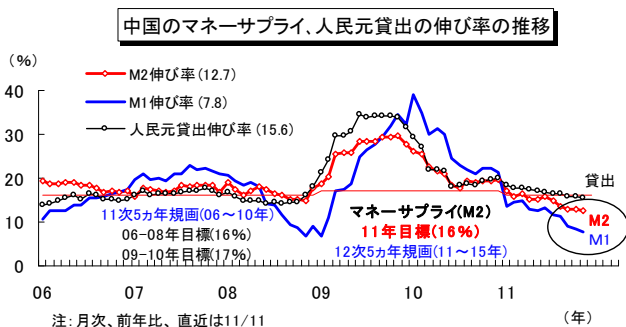
注：前期比年率はMSRC試算  
出所：中国国家统计局資料、CEIC Dataを基にMSRC作成、予想はMSRC予想



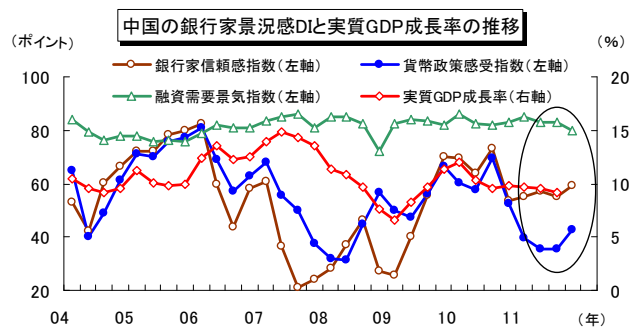
注：月次、直近は11/11、2000年=100とする指数  
出所：中国国家统计局資料、CEIC Dataを基にMSRC作成

**[高まる第4回全国金融工作会议開催の可能性]**

12年1月6日に、第4回全国金融工作会议を開催する可能性が高まっている。過去の開催年を振り返ると、5年ごとの重要な党大会開催の年(97年、02年、07年)に開催されており、リーマン・ショックから欧州債務危機への金融システム全体の対応の重要性が一層高まっており、リスク防止・監督管理や市場化建設の2つの命題に絡んだ重大な課題が協議されるようだ。加えて、これまでも検討された「金融国有资产監督管理委員会」の設立の是非に高い注目がされており、今後の動向に注視したい。◆



注：月次、前年比、直近は11/11  
出所：中国人民銀行資料、CEIC Dataを基にMSRC作成



注：四半期、11/12(GDPは11/7-9、前年比)  
出所：中国人民銀行資料、国家统计局資料、CEIC Dataを基にMSRC作成

**みずほ証券リサーチ&コンサルティング**

本稿は証券投資の参考となる情報の提供のみを目的としたもので、証券の売買勧誘を目的として作成したものではありません。投資に関する最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本稿の情報は当社が信頼できると判断した情報源から入手したのものに基づき作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。なお、記載された見解や予測は作成時点における当社の判断ですが、その後の状況変化に応じて予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**【金融商品取引法に係る重要事項】**

みずほ証券で取り扱いの商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料（国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大1.20750% [税込み]、最低2,625円 [税込み]の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸費用、等）をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

商号等:みずほ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号

加入協会:日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、

社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

**株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング**

〒103-0027

東京都中央区日本橋1-17-10

TEL:03-5203-6501 FAX:03-5203-6499

URL:<http://www.mizuho-msrc.com/>

**みずほ証券リサーチ&コンサルティング**

本稿は証券投資の参考となる情報の提供のみを目的としたもので、証券の売買勧誘を目的として作成したものではありません。投資に関する最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本稿の情報は当社が信頼できると判断した情報源から入手したのものにもとづき作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。なお、記載された見解や予測は作成時点における当社の判断ですが、その後の状況変化に応じて予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。